

最近の WIPO の動き (15)

世界知的所有権機関 (WIPO) 日本事務所*

1. 中小企業 (SME) シンポジウム「グローバルな時代におけるイノベーション」

昨年 12 月 2 日及び 3 日の 2 日間に渡り、WIPO 日本事務所が WIPO ジュネーブ本部の知財ビジネス部門との共催により、中小企業・スタートアップ企業に向けたオンライン・シンポジウム「グローバルな時代におけるイノベーション」を開催した。本シンポジウム開催にあたっては、日本国特許庁による後援ならびに FIT/日本産業財産グローバルファンド (Funds-In-Trust Japan Industrial Property Global¹⁾) による支援を受けている。

本誌の 2021 年 5 月号でも紹介したように、昨年の世界知的財産の日 (World IP Day) は、「知的財産 (IP) と中小企業：あなたのアイデアで新しい事業を (IP & SMEs: Taking your ideas to market)」とのテーマの下、弊所主催の記念オンラインイベントを開催した。この背景には、コロナ禍によって変わりゆく世界情勢と社会ニーズが変化する中、イノベーション創出に向けて、経済の中核を担う SME が無形資産を最大限に活用する必要性が増しているとの考えがある。一方、WIPO Global Innovation Index (GII) の国別イノベーションランキング (2021 年) において、日本は総合 13 位にとどまっている他、特に、起業の容易さを示す指標では 82 位、新規ビジネス密度を示す指標で 103 位と低迷しており、日本では産業競争力やイノベーションの源泉として中小・スタートアップが十分に機能しているとは言い難い状況にある。更に、日本においては 2002 年の知的財産戦略大綱の策定、および、知的財産

基本法の制定から、2022 年に 20 年という節目を迎え、国、企業それぞれのレベルで知財の持つ可能性や知財戦略について考えるべき局面にある。

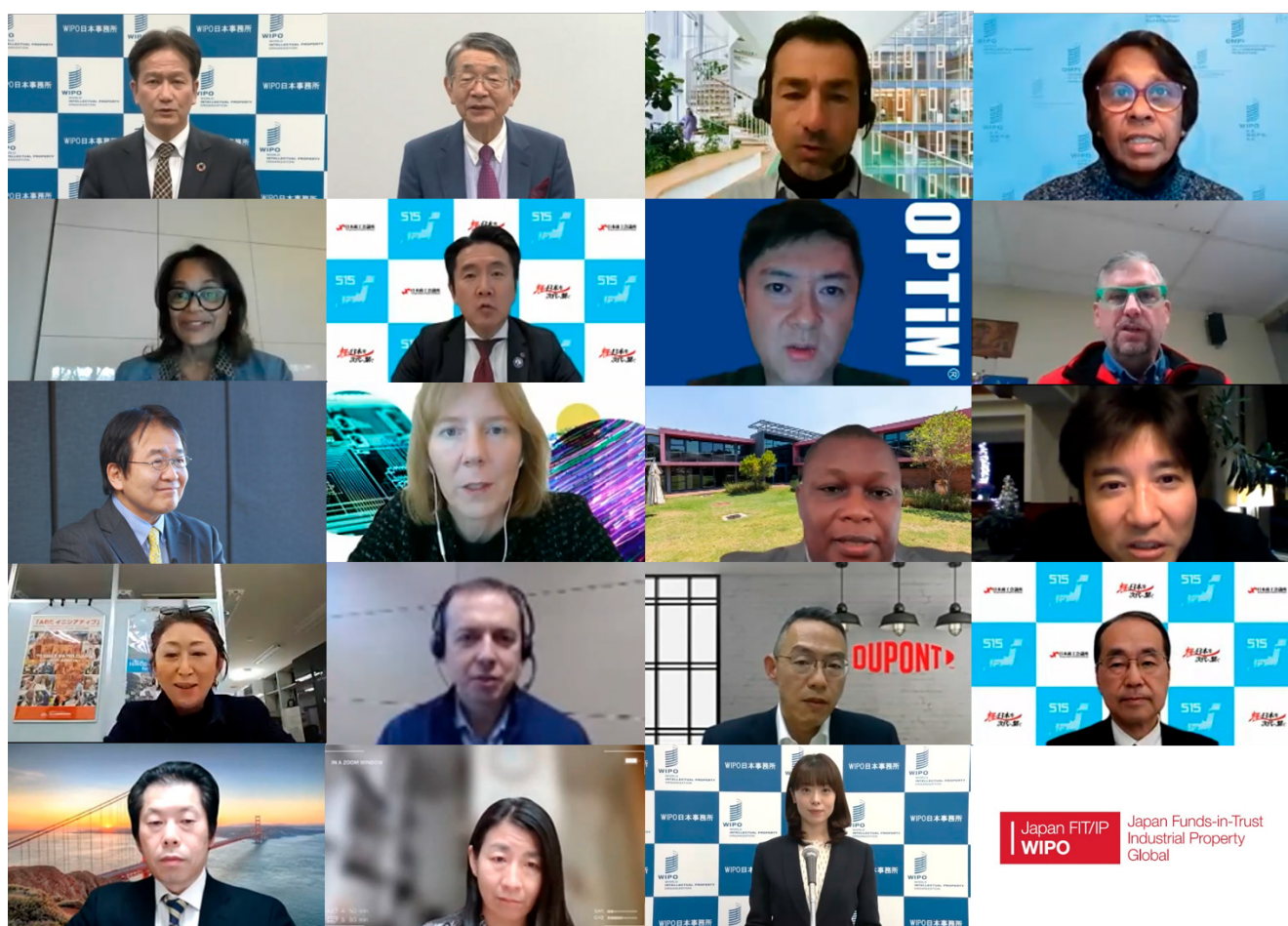
このような中、WIPO 日本事務所は知的財産の意義や役割を伝える『伝道師』として、知財の果たす役割を世界に向けて発信し、次代のイノベーション創出の一助とすべく、本シンポジウム「グローバルな時代におけるイノベーション」を開催した。日本、そして、途上国を含む世界各国の SME に知財を活用した国際競争力強化を促すべく、(1) グローバルな知財取得・活用によりイノベーションを創出している世界各国の事例、(2) 優れた技術を生み出す日本企業の取組、(3) 中小企業とイノベーションパートナーとの架け橋となる WIPO のツールやプラットフォーム、などの紹介を行うとともに、SME の抱える知財をめぐる諸課題について議論・検討を行う場を提供することで、環境技術をはじめとした優れた技術を有する SME やスタートアップのイノベーション創出の一助となったことを期待したい。

以下、イベントについて報告する。

* WIPO の外部事務所の 1 つ。東京・霞が関に位置する。詳しくは、WIPO 日本事務所のウェブページをご覧ください：

<https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/>
また、WIPO や WIPO 日本事務所の主要な活動については、ニュースレター (四季報) (日本語版・英語版) にて定期配信中：

https://www3.wipo.int/newsletters/ja/#wipo_japan



2. 参加者

2 日間に渡り、30 以上の国から計 536 名の方に御参加いただき、これらの参加国の約半分が途上国であった。SME のみならず、大企業や政府機関からの参加もあった。

3. 講演概要

以下、各プログラムの講演者（敬称略）と、講演概要（講演者の発言等）を紹介させていただきます。

①開会挨拶

澤井 智毅（WIPO 日本事務所長）

明日を発展させる原動力が、中小企業やベンチャー企業、スタートアップにあり、知財基本法の制定から 20 年という節目を日本が迎えようと

している今、新たな時代に向け、知的財産制度の在り方やその活用について、国内外の経営者、有識者の皆様と議論が必要である。

②基調講演

荒井 寿光（日本商工会議所 知的財産専門委員会 委員長、元内閣官房知的財産戦略推進事務局 事務局長、元通商産業審議官、元特許庁長官）

知財を使い日本人の持つ創造的能力が発揮され、保護され、活用される知財立国を作るべく、更に、これが世界への貢献となる知財基本法が制定された。同法は特許や著作権などを包括的に所管する総合的な法律として世界初の法律であり、知財の推進を行うためのグローバルモデルとなっている。人類の歴史を振り返ると、発明家、弁理士、弁護士、投資家などが協働することで生まれる知財エコシステムは人類の産業と文明の発展を可能としてきた。このエコシステムが維持される

ことが重要であるが、日本にはまだ課題が残っている。WIPO が世界各地の発明を促進することを期待したい。

③ SME を取り巻く市場動向解説

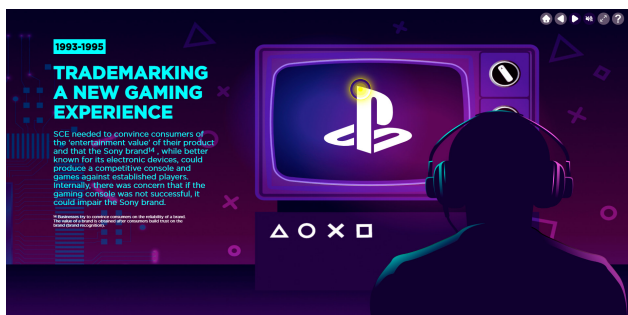
Guy Pessach (WIPO IP for Business Division, IP and Innovation Ecosystems Sector, Director)

Donna Hill (WIPO WIPO for Creators, Manager)

Tamara Nanayakkara (WIPO IP for Business Division, IP and Innovation Ecosystems Sector, Counsellor)

SME の役割は年々経済全体にとっての重要性を増してきている。同時に、知財ランドスケープもより複雑化しており、SME が良質なスキルを身に着けることは不可欠である。万能な解決策はなく、個々の SME がそれぞれのニーズに合わせて知財をご活用いただきたい。WIPO は SME のためのツールを提供している。

新たなプロジェクトとして立ち上げられたたデジタルストーリープロジェクト²⁾は、ビジネスにおける知財システムの啓発と活用方法の紹介により、知財が起業家や企業にとってのビジネス戦略の中心となることを推進する。なお、プロジェクトの第一弾は 1994 年に発売されたプレイステーションを取り上げており、本シンポジウムにおいてその動画が紹介された。



また、本シンポジウムに先立って日本語による公開もなされた WIPO 知財診断ツール³⁾、スタートアップ企業のための知財ガイドブック「アイデアを事業にする」⁴⁾についても紹介が行われた。

WIPO IP
Diagnostics



④ 日本 SME の知財活動の活性化に向けて

山内 清行 (日本商工会議所 産業政策第一部 部長)

日本商工会議所は地域性、総合性、公共性、国際性の 4 つの特徴を持つ。政府の目指す「成長と分配の好循環」を実現するため、知財の創造、活用、保護サイクルが重要である。日本における SME による知財利用状況から、課題は「人材、情報・知識資金」等の不足が窺えるが、これらの課題に対応するために、日本商工会議所は政策提言やセミナー等の開催、経営支援活動を行っている。

菅谷 俊二 (オプティム株式会社 代表取締役 社長)

オプティム社は知財から始まっており、設立当初から知財活動を大変活発に取り組んでいる。AI や IoT はあらゆる業界を変える力を持っており、また、知財は無敵な力を持っていると考えている。知財は顧客に対して新しく魅力的なサービスを提供し、自社を守り、他者との協業を可能とする。具体的には、着想、現実的な課題解決、市場に出た後の改善を可能とする。知財を重要視しない理由はなく、出願によって保護されるため、使わない手はなく、知財は必然として使うもの。また、知財を使ってより豊かな社会に、世界にしていきたい。

⑤ イノベーションのエコシステムに向けて、スタートアップ成功国カナダより学ぶ

Neil Henderson (Amarok IP Inc., President/ Founder)

イノベーションのエコシステムの中心には社会

と考え方がある。起業家精神や起業家としてのキャリアを若年層から育てることは重要であり、様々なレベルでこの教育が必要となる。これを可能とするには、社会全体、また企業からのサポートと理解が必要である。大学において、企業や地域との協力的教育プログラムを実施するなど、イノベーションや起業家としての考え方に学生が馴染むことができる取り組みが重要である。社会としては自前主義 (NIH シンドローム) から脱却する必要がある。

⑥ WIPO グローバル・イノベーション・インデックス 諮問委員会委員インタビュー

竹中 平蔵 (WIPO Global Innovation Index (GII) 諮問委員会委員, 慶應義塾大学名誉教授, 世界経済フォーラム (ダボス会議) 理事など)

イノベーションというのは結び付きである。キーワードは“スマート”“サステイナブル”“インクルーシブ”の3つ。社会的な要請が世界で広がって、それに適応するために、スマートテクノロジーをしっかりと活用しながら、サステイナビリティやインクルーシブネスの概念を入れて社会を変えていく。そういった社会全体のイノベーションが非常に急速に進んでいる。

⑦環境と知財

Trod Lehong (AfriqInnov8 (Pty) Ltd, Director)
Anja von der Ropp (WIPO Global Challenges and Partnership Sector, Senior Program Coordinator)

今日において、グリーンな技術は多く存在する。イノベーションや技術はSGDsや課題への解決となるが、その活用は十分になされていない現状である。この背景には、情報や資金の不足が指摘されている中、WIPOとしてWIPO GREENというプラットフォームを立ち上げた。その中で、2021年6月にはIP Management Clinicとしてグリーン技術を有する企業と共にグリーン技術にとって好ましい環境や知財戦略について議論を行った。知財チェックリストを作成したため、参考として欲しい。

森 良平 (GS アライアンス株式会社 代表取締役)
石油や化石燃料を使わない標品開発を行っており、プラスチック汚染など、環境課題に対して技術を用いた解決に取り組んでいる。UNOPS (United Nations Office for Project Services) の採択するスタートアップ企業として採択され、支援を受けている。本プロジェクトでは、ホンダワラの廃材を使い、100%バイオマス原料からスプーンなどを製造している。この他、技術的に難しい挑戦にも取り組んでおり、研究開発が活動の中心である。

藤田 香 (日之出産業株式会社 取締役)

知財の取り組みに関する考え方として、多方面からの発明技術の確認によって新たな技術に繋がること、独自性の確保と基本特許の抱え込みによって出願料の有効利用、独自開発視点を育てること、を掲げている。世界各地で水リスクが高まっている中、農業用水や排水処理に係る解決策を提供している。例えば、海外からのインターン生を受け入れ、まず海外のニーズを理解することを重要視しており、また、海外では、フィリピン及びモロッコでの活動も行っている。特に知財に関して同じ視点を持ったパートナーシップの構築は知財戦略として大変重要である。

⑧グローバルな知財活用に向けて

Alessandro Ferretti (TRE ALTAMIRA Srl, CEO and Legal Representative)

特にハイテク企業にとって、21世紀は知財の重要性が増しており、ノウハウや知財権に関して理解することは不可欠である。TRE社の出発点は特許であり、様々な特許を基礎に事業を拡大してきたが、知財権管理の戦略は変わり得るという点は重要である。ノウハウは人・特許・営業秘密・適用に関するアイデアから成り立っているが、開発時に全ての要素が明確ではない場合もあるが、このノウハウの要素を常に認識し、管理することは重要である。また、特許の出願は、技術説明とは異なるものであり、訴訟リスクを無くすためにも専門家への相談は推奨される。

千田 拓也 (DuPont de Nemours グループ会社,
Senior Intellectual Property Counsel)

DuPont 社は、イノベーションを重要視しており創業以来培ってきた。研究開発に力を入れており、研究開発センターは世界に 10 か所あり、これとは別に 9 か所のイノベーションセンターとして、パートナー会社や顧客と共に新たなイノベーションを生み出すための拠点として置いている。現在のイノベーション考え方として、世界の人々の生活を豊かにし、国連の全ての SDGs を満たすことを目標としている。知財戦略は、知財を戦略的に創り出し活用すること、攻めと守りの戦略を作ること、スピードを重視すること、持続的成長のため知財の法的障壁を作り、変えていくことを重要視している。

⑨ パネルディスカッション

「日本がイノベーションを生み出すために」

パネリスト：

久貝 卓 (日本商工会議所 常務理事)

渋谷 高弘 (日本経済新聞社 編集局 編集委員室
編集委員)

西垣 淳子 (独立行政法人経済産業研究所 上席
研究員)

モデレーター：

澤井 智毅 (WIPO 日本事務所長)

・日本産業界の知財をめぐる現状と課題

デジタル技術のさらなる活用や、環境問題などの地球規模の課題解決にはグローバルなオープンイノベーションが重要であり、世界的に知財権を取得・活用していく必要性が高まっている。こういった背景の下、知的財産の役割や重要性についてモデレーターより問題提起。久貝氏より、日本企業の IP 活動の現況としては、リーマンショック後減少し、日本への出願は 30 万件程度、また、中小企業については減免制度もあり、徐々に増えてはきているが、日本では研究活動費が米国に比して少ない、とのプレゼンテーションがなされた。その後、西垣氏より、問題意識としては、中小企業にとってまだ IP は縁遠いものであることとの

コメント、また、渋谷氏より、大企業はオープンイノベーションに期待する流れがある一方で、中小にとっては、大企業と組むと技術を吸い取られるのではないかという警戒感があるとのコメントがなされた。また、WIPO GII の特に「起業のしやすさ」では日本は世界 82 位となっており、日本の課題と思われる点について、久貝氏より、金融、大学、弁理士・弁護士の専門家が 1 つの場で協力ができるような、エコシステムの環境整備が重要との言及がなされた。

・企業経営層の知財意識と知財戦略

渋谷氏より、日本企業の経営層と知財部門は、歴史的に距離が遠く、連携ができてこなかった。この状況を打破するには、IP ランドスケープを導入することが重要である、第 5 時産業革命時代、脱二酸化炭素時代という新たな時代に、知財は必須のものであり、コーポレートガバナンスコードは経営に必須のものなので、そこに知財を盛り込むことを訴えた、とのプレゼンテーションがなされた。これに対し、西垣氏より、知財と経営が離れている実態に同感する、中小企業は、問題意識としては、モノを作ってはじめてお金をもらうというやり方を行ってきており、モノを作る過程でも対価をもらう、という意識が全くなかった、中小企業庁及び特許庁で共同発行した「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」など、知財意識を高めることの必要性を感じるとのコメント、久貝氏より、20 年前の知的財産基本法に関する議論でも、知財と開発と経営が三位一体で取り組む必要性は指摘されてきたが、これは現時点でも課題である点が言及されるとともに、コーポレートガバナンスコードがこの課題を打破するきっかけとなることへの期待が示された。モデレーターより、米国での特許制度改革の議論に経営者や業界幹部などが積極的に関与するなど、経営と知財、そして知財法は一体である点などが紹介された。

・デザイン経営の重要性と知財の役割

西垣氏より、デザイン経営に関し、従来のように技術の延長上に新商品サービスを展開するので

はなく、ユーザーニーズに応えるために、技術をどう組み合わせ、顧客の価値を形成するのか、といったように、ユーザー視点からバリューチェーンに着目したアプローチが重要であるとのプレゼンテーションがなされた。これに対し、渋谷氏より、オープンイノベーションを促す上で知財は大事だが、使い方によってはオープンイノベーションを阻害する場合もあるため、大企業と中小企業が組む時に、尊重すべき夫々の知財や確保を検討しなければならないとのコメント、久貝氏より、デザイン経営を実践している例として、単に受注するだけではなく、技術力を広めていく方法を考え、BtoBで様々な会社の悩みを聞いてそれを解決するというやり方で対応している中小企業の事例が紹介された。

⑩閉会挨拶

Guy Pessach (WIPO IP for Business Division, IP and Innovation Ecosystems Sector, Director)

知財の活用、法的またビジネスの視点がどの様に交差しているのかについて本シンポジウムで取り上げることができ幸い。WIPOは今後もSMEの課題や知財戦略を促進するツールを発信させていただきたく、日本のユーザーからもフィードバックもいただきたい。

(注)

- 1) 開発途上国及び後発開発途上国 (LDC) がマドリッド制度やハーグ制度などの知的財産制度に関する知識を深め、イノベーションや世界各国への技術移転を促進する国内環境を整えられるよう支援している：
https://www.wipo.int/cooperation/ja/funds_in_trust/japan_fitip_global/index.html
- 2) オンラインでアクセス可能 (英語のみ)：https://www.wipo.int/sme/en/shaping_your_business/
- 3) オンラインでアクセス可能 (ページ右上の言語選択より日本語に切り替え可能)：<https://www.wipo.int/ipdiagnostics-assessment/>
- 4) オンラインで日本語版にもアクセス可能：<https://www.wipo.int/publications/en/details.jsp?id=4545&plang=EN>

(原稿受領日 2021年12月27日)